

安全対策官民協議会 第3回 アドバイザリーボード (一般社団法人 日本自動車工業会)

<日本自動車工業会の概要>

1. 所在地 東京都港区芝大門1-1-30 日本自動車会館
2. 設立 1967年（昭和42年）4月3日
3. 目的 本会は、我が国の自動車工業の健全な発達を図り、もって経済の発展と国民生活の向上に寄与することを目的とする。
4. 会長 豊田 章男
5. 会員 いすゞ自動車(株)、川崎重工業(株)、スズキ(株)、(株)S U B A R U、ダイハツ工業(株)、トヨタ自動車(株)、日産自動車(株)、日野自動車(株)、本田技研工業(株)、マツダ(株)、三菱自動車工業(株)、三菱ふそうトラック・バス(株)、ヤマハ発動機(株)、UDトラックス(株)

計 1 4 社（従業員数計約 3 0 万人）

<日本自動車工業会における安全衛生活動概要>

会 議	内 容
安全衛生分科会	<ul style="list-style-type: none"> ・労働安全衛生全般に関する情報交換、検討、提言 ・会議は原則、会員企業の製造事業所にて現場視察を兼ねて開催。 (※2020年はコロナ渦のため、製造現場視察は行わず、会議はwebで実施。) ・各社の災害事例や改善事例を定期的に共有し、会員相互のレベルアップを図る。
研究会 (Aグループ) (Bグループ)	<ul style="list-style-type: none"> ・安全衛生分科会にAグループ・Bグループ研究会を設置。 ・労働安全衛生領域の課題からテーマを選定し、会社の垣根を越えて調査・研究活動を実施。研究成果を自動車産業安全衛生大会および、中央労働災害防止協会・全国産業安全衛生大会で発表。(2020年はweb会議中心)
自動車産業 安全衛生大会	<ul style="list-style-type: none"> ・日本自動車工業会の研究会(上記)および日本自動車部品工業会の研究会の共同研究成果発表の場。 ・自動車産業における安全衛生意識の向上と相互のレベルアップを図る事を目的に、年1回開催していたが、2020年はコロナ渦のため中止。2021年はwebで実施予定。
労働災害統計	<ul style="list-style-type: none"> ・労働災害統計および休業災害事例の共有により、自動車製造業における災害防止に活用する事を目的とする。 ・会員各社から報告される毎月の労働災害の件数・労働損失日数・度数率等のデータを集約するとともに休業4日以上労働災害事例を展開・共有する。 ・年間の災害要素分析(労災の型・傷害箇所・原因・被災者の年齢・経験・雇用形態等)を行い、安全衛生会議で取り上げている。

日本自動車工業会 災害度数率の推移

年（1～12月）	社数	度数率			強度率
		休業度数率	不休度数率	全度数率	
2010年	14	0.11	0.68	0.78	0.006
2011年	14	0.12	0.65	0.76	0.055
2012年	14	0.10	0.53	0.63	0.018
2013年	14	0.07	0.47	0.54	0.003
2014年	14	0.07	0.41	0.48	0.015
2015年	14	0.07	0.34	0.41	0.015
2016年	14	0.06	0.31	0.37	0.003
2017年	14	0.09	0.32	0.41	0.002
2018年	14	0.09	0.35	0.44	0.027
2019年	14	0.09	0.42	0.51	0.003

コロナ渦における安全衛生対策の取り組み

- ①前述の通り、従来の安全衛生会議は製造現場の視察を兼ね、会員各社の工場において開催していたが、2020年はwebでの会議とした。
- ②災害統計については、メールで展開し、情報共有を継続した。
- ③休業災害事例はメールやweb会議において展開し、類似災害防止に努めた。
- ④新型コロナウイルス感染症については、以下の項目について、各社の安全衛生担当および産業医と情報交換を行い、対策を講じてきた。

- ・予防

- (出勤時の体温計測、工場・事務所・社員食堂等におけるソーシャルディスタンス確保、マスクやフェイスシールドの製造・配布、工場見学受入、企業内診療所や関連病院における医療職の感染防止対応)

- ・感染者対応

- (感染状況、保健所や役所との連携、感染者への配慮、入退院と復職の判断、濃厚接触者の定義・特定、消毒の方法・範囲)

- ・働き方

- (時差通勤、自動車・バイク通勤、テレワーク、懇親会の中止、国内外の出張規制、子を持つ社員への対応=休校対応)

神戸宣言 4つ経営理念に基づく活動（継続）

コロナ渦においても神戸宣言の理念に則り、活動を継続していく。

項目1（経営層のリーダーシップ）、**項目2**（安全への投資の促進）、**項目3**（安全人材の育成や安全教育の拡充）に関しては、会員各社の経営方針に基づき、反映させる事とする。

項目4（重点的に取り組むべき課題を抽出と対策、業界内外への共有）については、安全衛生分科会において各企業が抱える問題点や困り事を調査・抽出し、皆で対応策を講じていく。

また、同業他社で構成する2つの研究グループにおいて、研究活動を継続し、その成果を自動車産業安全衛生大会および全国産業安全衛生大会に於いて発表、共有を行う事とする。

以上